

あびこの風

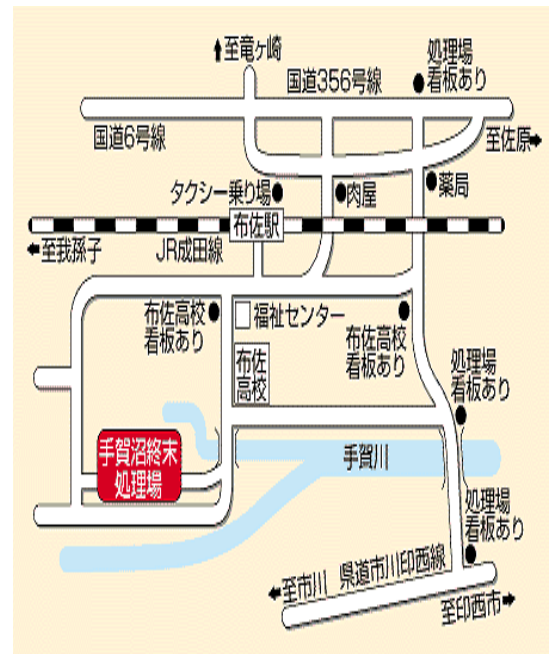
発行「内田みえこと我孫子を
デザインする市民ネット」
〒270-1108
我孫子市布佐平和台2-18-10
TEL/FAX04-7139-8859
mieko50@jcom.home.ne.jp

千葉県は、手賀沼終末処理場を高濃度放射性物質を含む焼却灰の一時保管場所とする工事に強行着手！

【これまでの経緯】

平成 24 年 9 月 21 日

- 平成 23 年 4 市 1 組合 (柏市、松戸市、流山市、我孫子市、印西地区環境整備事業組合) で千葉県 8 月 31 日 知事及び東京電力に対して、8000Bq/kg を超える高濃度放射性物質を含む焼却灰等の一時保管場所の確保を要望
- 10 月 31 日 県は手賀沼終末処理場を候補地として提示
- 12 月 20 日 市は 12 月議会最終盤になって初めて議会に報告
- 12 月 22 日 「千葉県提案の手賀沼流域下水道終末処理場を 4 市 1 組合全ての放射性物質を含む焼却灰等の一時保管場所とすることについて、断固、受け入れ拒否を表明する決議」
- 平成 24 年 3 月 23 日 「千葉県提案の高濃度焼却灰等の一時保管場所について白紙撤回を求める決議」
- 6 月 20 日 「高濃度放射性物質を含むごみ焼却灰に係る一時保管場所についての千葉県知事発表に反対する決議」
- 7 月 31 日 議会として 7 項目の質問状を千葉県知事に提出
- 8 月 24 日 回答に対する再質問状を千葉県知事に提出
- 9 月 24 日 千葉県が 9 月 21 日に一時保管場所の工事に強行着手したことに対し直ちに中止するよう強く抗議する旨の議長抗議文を千葉県知事に送付



手賀沼終末処理場
(図中の布佐高校は、現在、我孫子東高校)

【問題点】

- 最終処分場が確保・決定されていない現状では、一時保管期限である平成 27 年 3 月以降も高濃度放射性物質を含む汚染焼却灰が保管され続ける可能性がある。
- 手賀沼終末処理場には、すでに高濃度放射性物質を含む流域 7 市の下水道汚泥焼却灰が約 1,940 トン (9 月末現在) 保管され、更に日量 5 トン、毎月約 150 トンずつ増加し続けている。
- 焼却灰を保管する建屋はかまぼこ型のテントで、台風や竜巻等、自然災害に対応する十分な構造とはいえない。(最大風速 34m 対応)
- 手賀沼終末処理場の設置場所は、我孫子市洪水ハザードマップによれば、利根川の氾濫により 5m 以上の浸水が想定される場所であり、また横を流れる手賀川の氾濫も心配される場所である。
- 危険物は、万一の場合の被害を最小限に食い止めるため分散保管が原則である。最終処分場が設置されるまで、各自治体で自区内処理に最大限の努力を図るべき。
- 十分な話し合いもなく、自治体や地域住民の意思を無視した結論ありきの県の姿勢は問題である。



平成23年度決算報告

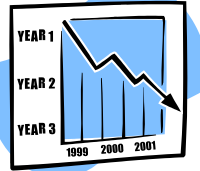
【歳入】 約 382 億円 (対前年度比+9.5% 約 33 億円増)

◎市税 (市民税、固定資産税等) 等の自主財源が減少

主な市税 (個人・法人市民税、固定資産税) の推移 (単位: 千円)

年度	個人市民税	法人市民税	固定資産税	計	対前年度比
H19	9,681,405	755,841	6,171,812	16,609,058	+約 14 億 3 千万円
H20	9,854,975	649,701	6,278,607	16,783,283	+約 1 億 7 千万円
H21	9,811,961	574,438	6,240,578	16,626,977	-約 1 億 6 千万円
H22	9,004,524	547,801	6,299,037	15,851,362	-約 7 億 8 千万円
H23	8,697,977	638,489	6,272,384	15,608,850	-約 2 億 4 千万円

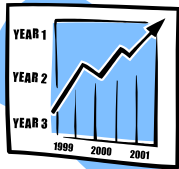
- ・平成 23 年度の個人市民税は、生産年齢人口、納税義務者の減少により前年度より 3 億 654 万 7 千円の減少
- ・平成 23 年度の法人市民税は、景気回復の影響で前年度より 9,068 万 8 千円の増加
- ・平成 23 年度の固定資産税は、前年度より 2,665 万 3 千円の減少
- ・平成 23 年度の主な市税は、前年度より 2 億 4,251 万 2 千円の減少



◎地方交付税、国庫支出金、市債等の依存財源が増加

地方交付税、国庫支出金の推移 (単位: 千円)

年度	地方交付税	対前年度比	国庫支出金	対前年度比
H19	979,356	+約 5 千万円	2,356,226	+約 1 億 1 千万円
H20	1,135,445	+約 1 億 6 千万円	4,730,404	+約 23 億 7 千万円
H21	1,049,881	-約 9 千万円	3,250,729	+約 14 億 8 千万円
H22	2,328,461	+12 億 8 千万円	4,373,542	+約 11 億 2 千万円
H23	3,376,156	+約 10 億 5 千万円	4,786,990	+約 4 億 1 千万円



- ・平成 23 年度の地方交付税は、個人市民税等の減少を補てんするため対前年度比+45%、10 億 4,769 万 5 千円増加
- ・地方交付税のうち、5 億 1316 万 4 千円は震災復興特別交付税
- ・平成 23 年度国庫支出金は、震災対策等のため対前年度比+9.5%、4 億 1,344 万 8 千円増加

起債借入総額、臨時財政対策債、通常債の推移 (単位: 千円)

年度	起債借入総額	対前年度比	うち臨時財政対策債	うち通常債
H19	2,105,700	-約 3 億 7 千万円	1,094,900	1,010,800
H20	2,496,700	+約 3 億 9 千万円	1,025,600	1,471,100
H21	2,679,100	+約 1 億 8 千万円	1,591,800	1,087,300
H22	3,162,790	+約 4 億 8 千万円	2,407,800	754,990
H23	3,189,710	+約 3 千万円	2,164,800	1,024,910

- ・起債借入総額 (借金額) は、平成 20 年度から毎年度増加し続け平成 23 年度は約 32 億円
- ・平成 23 年度、臨時財政対策債の減少額以上に通常債を発行しているのは問題

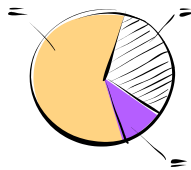
【歳出】 約 360 億円 (対前年度比+7.4% 約 25 億円増)

◎前年度と比較して上昇したもの

災害復旧費 (1,174%)
普通建設事業 (18.3%)

◎構成比の高いもの

人件費 (23.4%)、扶助費 (20.1%)
物件費 (17.1%)



◎扶助費は生活保護費等の増加により、対前年度比+9.1%、約 6 億円増加

◎公債費は対前年度比+6.3%、約 1 億 8 千万円増加

※借金の元利償還額である公債費は、H22 年度を除いて前年度より増加が続いている

年度	金額 (千円)	対前年度比
H19	2,651,571	+約 1 億円
H20	2,865,157	+約 2 億円
H21	3,067,056	+約 2 億円
H22	2,790,397	-約 2 億 8 千万円
H23	2,965,888	+約 1 億 8 千万円

◎積立金は対前年度比+8.7%、約 1 億 8 千万円増加

※用途が自由な財政調整基金の平成 23 年度末現在高は 24 億 5800 万円

【平成 23 年度性質別歳出】(単位:千円、%)

	決算額	増減率
人件費	8,398,831	0.0
うち職員給	5,300,356	△3.0
扶助費	7,232,723	9.1
公債費	2,978,372	6.3
義務的経費	18,609,926	4.3
物件費	6,157,262	5.8
維持補修費	192,727	△0.1
補助費等	1,569,603	3.9
経常的経費	26,529,518	4.6
積立金	2,287,779	8.7
投資・出資金等	133,877	△0.9
繰出金	3,392,370	6.9
普通建設事業	3,139,675	18.3
うち補助事業	1,116,320	39.9
うち単独事業	2,023,355	9.0
うち一般財源充当額	1,398,786	△0.3
災害復旧事業	470,007	1,174.0
合計	35,953,226	7.4

平成 23 年度我孫子市一般会計歳入歳出決算について反対しました!

●反対理由 1

起債総額の財政規律が一度も守られていない点

平成 23 年度決算では、個人市民税が減少する一方で、震災による交付税や国・県支出金が増加したため、平成に入って初めて市税が歳入総額の 50% を切ってしまいました。

自主財源が減少する中、歳出決算額が前年度より約 25 億円増加したことは、依存財源が増えたことを意味します。

起債総額、つまり借金の額は、平成 20 年から増加し続け、平成 23 年度は 32 億円となっています。

依存財源の中でも市債は市の責任で発行するものであり、次世代にツケを回さないために、数年前から臨時財政対策債を含めた起債総額の財政規律の必要性を訴えてきました。

その結果、市は平成 21 年に臨時財政対策債を含めた起債総額を 3 年間で 75 億円、年平均 25 億円を目安として当該年度の元金償還額を下回るという財政規律を提示しました。

しかし、その後の臨時財政対策債の増加を受け、平成 23 年度には、起債総額を元利償還額である公債費以下にするよう財政規律を緩和しましたが、一度も守ったことがありません。その結果、公債費が増え続けています。

●反対理由 2

事業予算の見積もりがズサンで、いい加減な点

●反対理由 3

決算においても事業の検証ができていない点

●反対理由 4

事業の入札や情報提供の仕方に大変多くの問題があった点

※詳細は、議会のホームページをご覧ください。

Information

➤新木駅の整備の基本協定、10月末にJRと締結予定

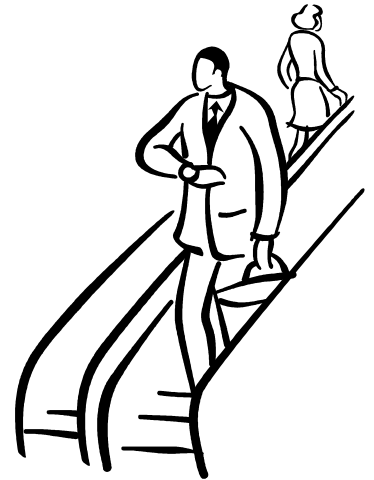
新木駅の自由通路と南北口のエレベーター・エスカレーターの整備については、駅施設の橋上化部分の整備も含めて、それらの費用負担割合や、利便性の向上につながる整備のあり方について、JR 東日本と調整してきました。その結果、10月末には、JR東日本と基本協定の締結をする予定となっています。

【市が整備する基本設計の概要】

- ・自由通路及び階段の幅員：2.4m(現況幅員と同じ)
 - ・エスカレーターの幅員：1m(速度30m/分)
 - ・エレベーター：乗用人数11人(速度45m/分)
- ※車椅子対応の規格

【今後の整備スケジュールの予定】

- ・H24年度～H25年度：基本設計&実施設計
- ・H26年度～H27年度：整備工事
- ・H28年度：供用開始予定

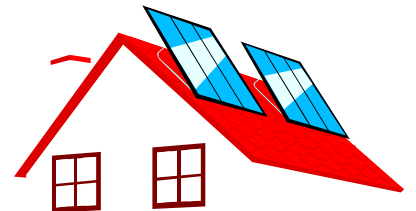


➤住宅用太陽光発電システム設置補助金の申請受付

平成24年8月時点で申請額が予算額に達したため、申請受付を終了していた住宅用太陽光発電システム設置補助金は、一層の普及促進を図るため補正予算で増額が決定した。

【住宅用太陽光発電システム設置補助金】

- ・1Kwあたり：2万円(1件あたり：上限7万円)
- ・予定件数：70件 ・補助金総額：490万円
- ・申請期間：H24.10.22～H25.2.28
- ・申請方法：契約後で工事の着工前に、工事請負契約書の写しと



着工前の現況写真を添え、申請書を市役所手賀沼課環境調整担当へ提出(郵送不可)

『地産・地消の太陽光発電を考える会』学習会のお知らせ

東日本大震災を経験し、安全・安心な自然エネルギーへの関心が一層高まっています。「環境都市あびこ」を目指して、地域で使う電力は地域で賄う地産・地消の太陽光発電の可能性について、一緒に学習しませんか？

日時：平成24年11月12日(月)午後3時15分～5時15分

場所：アビスタ第2学習室

テーマ：「我孫子市の環境政策—特に太陽光発電の推進策」

お話：手賀沼課職員 **参加費**：100円(会場費等)

問い合わせ：「地産・地消の太陽光発電を考える会」内田

TEL080-3096-0263、mail:mieko50@jcom.home.ne.jp

